



地域包括支援センターです

美浜町地域包括支援センター(美浜町社会福祉協議会内)

☎83-0294



介護保険に関するご相談は、地域包括支援センターへ

ご存じですか？ 介護保険ご利用の手順

要介護(要支援)認定の申請

認定調査

審査判定

決定・通知

介護保険の利用ができる人・第1号被保険者(65歳以上の方)
・第2号被保険者(40~64歳の医療保険加入者)
※がん、関節リウマチなど特定疾病により町から認定を受けた方

申請 ↓ ★地域包括支援センター等に申請を依頼することもできます

美浜町役場 福祉課 高齢介護係

申請時は

- ①介護保険証
- ②健康保険証・診察券等
(顔写真のない確認書類)
- ③マイナンバーカードなど
(顔写真付きの確認書類)

*①②から2点か、③1点が必要です。

認定調査

自宅などで調査

主治医意見書

町から医師に依頼

主治医へ申請を行う
ことを事前に伝えて
おくとスムーズです

介護認定審査会による判定
要支援・要介護区分の決定

要介護
1~5

要支援
1・2

非該当

基本チェックリストを
受け「事業対象者」と
判定された場合



介護サービス
(介護給付)が
利用できます



介護予防サービス
(予防給付)が
利用できます



介護予防・生活
支援サービスが
利用できます

サービス利用のご相談は、地域包括支援センターへ

美浜町地域包括支援センター

【住所】〒470-2403 美浜町北方一丁目1番地
(美浜町福祉センター内)

【電話】0569-83-0294(直通)

【ファクス】82-5160

【メール】houkatu@mihama-shakyo.or.jp

【開所時間】月~金曜日(祝祭日・年末年始除く)
午前8時30分 ~ 午後5時15分

